

平成28年美濃加茂市教育委員会 1月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

平成28年1月28日(木) 午前10時00分から午後0時30分まで
美濃加茂市役所分庁舎4階 第1会議室

2 出席者

(教育委員)

委員長 渡邊 須美樹
委員 矢島 良子
委員 加納 義章
委員 安江 ちか子
委員 鹿野 久美子
教育長 日比野 安平

(事務局)

事務局長 小田島 史佳
学校教育課長 古川 一男
教育センター次長 中島 永至
教育総務課課長補佐 長谷川 壮重
学校教育課就学指導係長 谷口 敦哉

3 開会 午前10時00分

4 議事日程等

(1) 教育委員長あいさつ

(2) 教育長報告

(3) 10月定例会会議録の承認について

(4) 議題

議第13号 平成27年度美濃加茂市教育委員会表彰の決定について

(5) 協議・報告事項

1. 「平成27年度卒業式」及び「平成28年度入学式」の出席者について(案)
2. 平成28年度 岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画について

(6) その他

1. 教育センター
2. 学校教育課の行事予定

会 議 録

(1) 委員長あいさつ

渡邊委員長

※委員長から開会のあいさつ

(2) 教育長報告

日比野教育長

※教育長からの報告

- ・新しく、鹿野委員さんに加わっていただいた。よろしくお願ひします。
- ・新春ということで、先ほど榊間さんの読み聞かせを聞いていただいた。私も小学校で朗読をやってみたがなかなかうまくいかない。榊間さんはさすがだと実感した。
- ・伊深小学校の石田校長は、N響で指揮をされたことのある人で、小学校での活動もいろいろと取り組んでこられた。近々おやじの会で調理の講師もされるので楽しみです。
- ・美濃加茂市の岸義人賞について、ご本人も大変嬉しいと言っておださる。是非ともノーベル賞をとっていただき、子ども達を喜ばせていただけることを期待している。
- ・琴奨菊が初優勝した。この世界を目指す若者達は、稽古場ではとても厳しい練習をしている。先生や子ども達にも見てもらいたい。

(3) 10月定例会会議録の承認について

渡邊委員長

お手元に10月の定例会の会議録があると思いますが、訂正等ございますか。いかがでしょうか。

長谷川課長補佐

※横堀前委員からの意見について説明し、表現等の一部を修正することとした。

(4) 議事

議第13号 平成27年度美濃加茂市教育委員会表彰の決定について

渡邊委員長

続きまして議題へ入ります。
議第13号、平成27年度美濃加茂市教育委員会表彰の決定について、事務局からお願いします。

谷口係長

※資料に基づき、美濃加茂市教育委員会表彰「あじさい賞」の被表彰候

補者及び選考理由について説明。
※併せて、昨年度から設けられた「あじさい特別賞」の選考方法について説明。
※被表彰候補者について順に審査し、教育委員にて協議の上、被表彰者を決定した。

(5) 協議・報告事項

渡邊委員長	次に協議・報告事項に移ります。 まずはじめに、「平成27年度卒業式」及び「平成28年度入学式」の出席者について（案）について、事務局から説明をお願いします。
小田島事務局長	※各学校での卒業式及び入学式への列席者名簿（案）を基に説明と依頼。
渡邊委員長	委員の皆さまのご出席をよろしくお願いいたします。 続きまして、平成28年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画について、説明をお願いします。
小田島事務局長	※配布資料に基づき説明。 <ul style="list-style-type: none">・4月の総会にて正式に事業決定される。・8月25日：新任教育委員研修（隔年）・11月11日：市町村教育委員会連合会研究総会・その他多数の事業あり
渡邊委員長	ありがとうございました。
小田島事務局長	美濃加茂市におけるいじめ防止等に関する基本的な方針について資料をお配りしておりますので、こちらの方についても報告させていただきたいと思います。
古川学校教育課長	※美濃加茂市におけるいじめ防止等のための基本的な方針に関する資料に基づいて説明。 <ul style="list-style-type: none">・いじめ防止対策推進条例を早急に策定し、市としてのいじめに対する考え方を示していく。・今までは学校教育課が主管していたが、「子どもだけではなく市全体に係わること」ということで、所管が地域振興課へ変更になった。・いじめ対策推進条例の3つの特徴<ul style="list-style-type: none">(1) 対象を子ども（小学生から高校生の年齢まで）としていること。(2) 子どもの役割と地域の役割を明文化していること。(3) 市としてのいじめ防止の対策に係る組織を明確に示していること。

- ・ 基本的な方針の4つの柱
 - (1) いじめ防止等のための対策の基本的な認識を示すこと。
 - (2) いじめ防止等のために美濃加茂市が実施する施策
 - (3) いじめの防止等のために学校が実施すべき施策
 - (4) 重大事態の対処
- ・ 美濃加茂市の組織の設置
 - 一. 美濃加茂市いじめ問題対策連絡協議会
 - 一. 美濃加茂市いじめ防止対策審議会（教育委員会附属機関）
 - 一. 学校におけるいじめ未然防止対策委員会
 - 一. 美濃加茂市いじめ問題調査委員会

渡邊委員長

確認ですが、地域振興課と教育委員会の役割分担について、もう一度説明をしていただきたい。

古川学校教育課長

子どもに関することということで、教育委員会の学校教育課が中心に進めてまいりましたが、協議をする中で、これは小中学校の児童生徒だけではなく、外国籍の人々のことや人権に関わることなど、広く市民や事業所も含めて考えていくべきであるというような意図もありまして、市長部局の地域振興課が主管ということで今は動いております。

渡邊委員長

いじめ防止等の基本的な方針についても地域振興課がまとめているということなのですか。

古川学校教育課長

一番大きな点は、いじめは子どもの人権に関わる大きな問題であるということ。人権というところが地域振興課が主管すべきところであるという判断であります。

渡邊委員長

この方針を見ますと、関係機関として美濃加茂市教育委員会が出てきていない。加茂警察署、中濃子ども相談センター、地域振興課が記載されていますが、地域振興課がこの方針を作成しているのであれば、子どもに関わることなら尚更教育委員会が記載されていても良いのではと思うのですが。高校生までとか地域住民とか言っていますが、やはり色んなことを検討するときに教育委員会が中心に置かれていないと。他の関係機関に縛られて動きが鈍くなってもいけないと思いますし、一時的にも教育委員会が中心となって他の関係機関と連携を図り音頭を執っていかないとと思いますが。

古川学校教育課長

委員長がおっしゃられるように、市の組織としては多くの機関が関係し携わってくるわけですが、あまり組織が大きくなり過ぎると返って動きが取りにくくなります。それでも市として常日頃から連携を図っていかないといけないということでこのようにいくつかの関係機関を掲げた

ということであります。

ただ、委員長がご指摘のように教育員会が置かれていないのは、当初は学校教育課にて案を作成しておりましたところを、途中から所管課が地域振興課に変更になったために、ここの表現がすぐわなくなっていたということでありまして、この点につきましては再検討いたします。

日比野教育長

当初は教育委員会が中心となって取り組まなければならないこととして2年間進めてきたわけですが、途中から所管が変更になったものからです。

安江委員

これを立ち上げられたスーパーバイザーの佐橋先生が頑張ってみえたわけです。でも教育委員会だけでなく、全てが連携して見守っていくことは必要だと思います。

日比野教育長

どのみち教育委員会が動かなければならないというのは確かです。

加納委員

「美濃加茂市の基本方針」というのは何を指しているんですか。既に別に具体的に定めたものが美濃加茂市としてあるようなふうに読めますが。

古川学校教育課長

「美濃加茂市におけるいじめの防止等のための基本的な方針」ということを「美濃加茂市の基本方針」と記して読み替えて表現をしています。

加納委員

「定めている」って書いてあるので、他のものかなと思うんです。「定めることとする」とかならこれのことでもいいと思うんですけど、この文章を素直に読むと別のものであるというふうに思える。

もう1点思うのは、全体的に難しいというか、なかなか分かりにくいので、もっと簡潔にできないかなと。ところどころ、文章で何が言いたいのか分かりにくい箇所があるので、全体的にもっと簡単で誰が読んでも分かりやすい表現にできないのかなというのが一番の感想でした。

日比野教育長

美濃加茂市だけは分かり易いものにしていいのではという思いもありましたが、いざ作り出すと他の意見が出て来ますので、担当者が他の部署の職員と一緒に検討していますからそういう難しい表現になったのかとも思います。ちょっと意味が分かり難いようですので、今後また検討してまいります。

矢島委員

いろいろな表現がしてあるのですが、全体的に同じことを何回も書かれているなと感じました。言っていることが重複しているなど。担当者は本当に苦労されたと思いますが。

また、地域振興課の役割はどういったことがあるか、教育委員会との

役割の比重がどうなのか少し疑問に思います。

古川学校教育課長

どちらが上位かというよりも美濃加茂市の組織としてのくくりとして記載してあります。地域振興課が主管として行ういじめ問題対策連絡協議会は定期的開催するというので、教育委員会の附属機関のいじめ防止対策審議会は定例ではないということが大きな違いです。どちらが重要なかというと比較はなかなか出来ませんが。

基本的に、市のいじめ問題対策連絡協議会は、子ども達に関わるいろいろな組織の連携を日頃から図っていくというもので、市全体で子ども達を見守りましょうという体制を作るということです。

日比野教育長

あるまちでは、首長の関係機関だけでいじめ問題に対処しようとして、教育委員会がいじめ問題を把握できていなかったり、教育関係者が参加していなかったりというような例もあります。

渡邊委員長

これはいつまでに決定しなければいけないという期限はあるのですか。

古川学校教育課長

条例とは違いますので、期限はありません。お気づきの点がありましたらご意見を後程でもいただければ有り難いです。

(6) その他

1. 教育センター

渡邊委員長

それでは、その他に入らせていただきます。
教育センター中島次長、よろしくお願いします。

中島センター次長

※資料に基づいて教育センターの取組について説明

- ・いじめ問題に対する取組について
- ・不登校の児童生徒の無気力、不安、その他の理由について
- ・スーパーバイザーの活動について
- ・教育論文受賞者について

日比野教育長

説明の中にありましたが、美濃加茂市はハイパーQUテストを導入しております、単なるQUテストではありませんので、ご承知ください。

先日、小規模特認校制度の説明会（受け入れる側の地域）へ行きましたが、その中で、「こういう制度を利用していじめ問題が解消していくことができれば大変良い」という意見がありました。反対に、「手のかかる児童やいじめる側の児童ばかりが来てもらっては困る」という心配をされる方もみえました。大規模校も小規模校も両方良い面はあるんです。

ただ現状は規模に差があり過ぎる。教育委員会としては、その差を少しでも適正な方向にしていきたい。私としては、親さんに対して、学校にお子さんを預けるだけにせず、学校の行事や地域の行事になるべく参加して学校のことをよく知ってもらいたいと思っているわけです。それと、スクールバスの話は出ました。

2. 学校教育課の行事予定

渡邊委員長

それでは、学校教育課の行事予定をお願いします。

古川学校教育課長

※資料に基づいて説明

- ・ 2月、3月の行事予定を説明
- ・ 2月25日：F-Oプラン推進事業報告会及び査定の会

その他

渡邊委員長

それでは次回の定例会の日程ですが、2月25日（木）、定例会が9時からありまして、その後F-Oプラン推進事業報告会と査定の会を行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。場所はこの会場です。

小田島事務局長

※追加事項

- ・ こども課主催による平成27年度美濃加茂市児童虐待防止講演会（2月16日（火）午後6時から）について紹介。
- ・ 3月7日（月）中学校卒業式終了後、午前11時30分から教育委員会臨時会を開催予定。

渡邊委員長

それでは1月の定例会をこれで終わります。
お疲れさまでした。

閉会 午後0時30分